



休業中の呼び出しは強制ではない！ 核心を伝えないユニオン指導部！

1月25日付のJR東海ユニオン『組織情報』No.863は、「一部の他労組情報では、私たちJR東海ユニオンが『組合員に雇用危機を煽っている』などと、出鱈目な情報を展開している」と主張しています。これだけムキになるところを見ると、雇用危機を煽っていることは事実でしょう。

さて、職場では休業中の呼び出しが問題となっています。JR東海労本部は1月20日、「外出などで都合がつかない場合などは、断ることができる」と窓口で確認した上で協定を締結しました。また同日、新幹線地本も、会社から「呼び出しは強制していない」と窓口で回答を受けています。

ところで、JR東海ユニオンは団体交渉で、緊急呼び出しについて質問し、会社から「一時帰休開始（9時）前であれば、勤務を命じることがある」との回答を受けていますが、出社が任意であるかどうかは未確認のようです。

JR東海ユニオン組合員の皆さんは、朝9時まで自宅で待機し、緊急呼出がないことを確認して外出するのでしょうか？ 呼び出しを恐れて前夜の飲酒や朝からの飲酒は絶対にしないのでしょうか？ 休みなのに会社の指示・命令に従うのでしょうか？ 「急に体調を崩した社員やアル検の基準値を超えた場合に呼び出しが必要」ということがひそかに言われていますが、新幹線乗務員の場合、職場には出勤予備者がいます。休業は年休と同様の扱いです。

JR東海ユニオン組合員の皆さん、役員に確認しましょう。休業に指定されたら、時間を自由に使いましょう。